弇

HP

ムへ

リジ

е EX

_ ル

低所得の子育て世帯に対する

対象児童1人あたり5万円を支給

食費等の物価高騰に直面し、影 響を特に受ける低所得の子育て世 帯に対し、子育て世帯生活支援特 別給付金を支給します。

問 こども家庭支援課給付係

☎3647-4754、FAX3647-9196

ひとり親世帯の方へ

- ○申請が不要な方(5/31に支給済み)
 - ①令和5年3月分の児童扶養手当受給の方
- ○申請が必要な方 申請期限:令和6年2/29(木)
 - ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当(表1)の支給 を受けていない方(公的年金等受給者)
 - ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変しているなど、収入が児童扶養手当 (表1)を受給している方と同じ水準になっている方(家計急変者)

表1 児童扶養手当支給制限限度額(収入基準額)

扶養親族等の数	本人基準額	配偶者・扶養義務者 基準額
0人	3,114,000円	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円
4人	5,075,000円	5,625,000円
5人	5.550.000円	6,100,000円

児童扶養手当受給資格

18歳に達する日以後の最初の3/31 (中度以上の障害を有する児童は20歳未満) までの児童を養育している父、母または養育者で児童が次の (ア) -(キ)のいずれかに該当する場合

(ア) 父母が離婚した児童(イ) 母が未婚で出生した児童(ウ) 父または母が死亡・生死不明の児童(エ) 父または母に引き続き1年以上遺棄されている 児童(オ)父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童(カ)父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童(キ)父または母に重度の障害 がある児童

住民税非課税世帯(ひとり親世帯以外)の方へ

- ○申請が不要な方(5/31に支給済み)
 - ①令和4年度[子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)]受給の方
- ○申請が必要な方申請期限 : 令和6年3/15(金)
 - ②平成17年4/2 (特別児童扶養手当支給対象児童については、平成15年4/2) から令和6年2/ 29までに出生した児童を養育する父母等であって、令和5年1/1以降の収入が急変し、住 民税非課税相当(表2)の収入となった方

表2 非課税(相当)限度額

	扶養親族の数	非課税所得限度額	非課税相当 収入限度額
	0人	450,000円	1,000,000円
	1人	1,010,000円	1,560,000円
	2人	1,360,000円	2,057,000円
	3人	1,710,000円	2,557,000円
	4人 2,060,000円 5人 2,410,000円		3,057,000円
			3.557.000円

共通事項

給付額 対象児童1人あたり5万円

必要書類 区ホームページ・こども家庭支援課窓口 (区役所3階14番)にある申請書、申請者の本人確認書類、 □座情報のわかる書類、収入(所得)見込額の申立書、 収入の確認書類(本人、配偶者、扶養義務者等)など状 況に応じて必要書類を求めることがあります

申請方法 申請書、その他の必要書類とともに、〒135 -8383区役所こども家庭支援課給付係へ郵送・窓口で

内人

支給時期

①に該当する方:5/31に支給済み

②③に該当する方:各月15日までに書類に不足・不備なく申請した場合、翌月10日 頃に支給

支給方法

①に該当する方:児童扶養手当受給口座または令和4年度「子育て世帯生活支援特別 給付金(ひとり親世帯以外分)]受給口座に振り込み済み

②③に該当する方:申請書記載の受取口座に振り込み

※給付対象者に該当しても令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯 分またはひとり親世帯以外分)で、すでに支給を受けている場合は除かれます

役所集合) · ントで、 江東区最大規模のスポーツイベ てみません イアスタッフを募集します。 イドマラソン大会」のボラン の島競技場 ・早退はできま ボランティアを体 日 正午 日 † (予定) ません。 午前7 (夢の島 時 験 区

潮風に乗って走る「江東シー

申 締 6 8 月 31 日 日 支給はありません) 当の支給あり※報 給水・コース整理・選手受 16 (事前説明会、 歳以上の 木 月 方 から窓口 記念品・弁 ルに①江東 人会ボラン 交通費の ま

給水)在宅時でも玄関や窓に必ずカ · ス整理 で選 2 手をサ およびマラ ソンコース

ŀ

宅の防犯対策をしまし 通報をしてください。また、 不審者の訪問等があった場合にた通報・相談が増えています。 クの被害にあわないように、 不審者が自宅に来た」といっ ためらうことなく110番 リフォーム業者等を名乗っ 「ガス点検業者、 ょう。 、水道業 ○自宅内に多額の現 底しましょう。 ま対応しましょう。 ドアを開ける際は 件を確認しましょう。)来訪者は、ドアスコープ、 よう。 並を保管し 締りを徹

城東警察署

0 1

京湾岸警察署

3 (3699)

0

10

(3570)

深川警察署

ンターフォンなどで身分や要 ンやドアガードをつけたま ドアチェ

○窓に防犯フィルムや補助錠を 問 果的です。防犯性能の高 サーライトを設置するのも効 付けたり、防犯カメラ、セン 「CP部品」も有効です。 危機管理課防犯担当 FAX (3647) 9651 **3** (3647) 4399

K

でにご提出ください。 給が遅れることがあります。 提出が遅れた場合は、手当の支 方に、5月31日 兄届の提出! 児童 手当を受給するためには、 しました。6月以降も引き続 育成 が必要です。 手当を受給している に現況届をお送 現況届の 期限ま 記入し、〒135

れにご注意ください お読みください。 [提出方法] 現況届 [提出期限] 6月30日 (記入漏れ、必要書 [提出書類] 児童育成手 8383 区役所こども に必要事項を 類 于当現況届 の添付温 金 必着

B (金)までに提出を は現況届に同封 0 わ知らせを

況

届は6月30 ΙВ

児童育成手当所得制限限度額表

	2			
	庭支	扶養親族等の数	本人限度額	
_	援	0人	3,604,000円	
	課 給	1人	3,984,000円	
3 6	付	2人	4,364,000円	
3 6 4 7	係へ	3人	4,744,000円	
\sim	郵	4人	5,124,000円	
4 7 5	送	5人	5,504,000円	
		※所得制限限度額以	上の場合は受給資格	
4		消滅します。		

※所得制限限度額以上の場合は受給資格が 消滅します。

lg.jp e

koto-seaside@city.koto. (3647)8506

③住所④電話番号⑤メールアド 会実行委員会事務局 ※団体での申込可 ツ振興課(区役所4階3番)へ あれば団体名を記入し、スポー レス⑥性別⑦年齢⑧所属団体が ティア希望②氏名(ふりがな) (課内) (3 6 4 7) (スポーツ 4 8 9 4

詐欺被害を防ごう ATMでの携帯電話 **STOP**

ATMでの特殊詐欺被害が多発しています。詐欺犯人は、高齢者をATMに誘導し、携帯電話で指示をします。 「ATMでの携帯電話の通話はしない、させない!」深川警察署☎3641-0110、城東警察署☎3699-0110、東京湾岸 警察署☎3570-0110 問 危機管理課防犯担当☎3647-4399、FAX3647-9651

(3647)9196